

## 解 説

### 1 本書の内容

- (1) 本年報は、第二次保健医療福祉圏（21圏域）を単位とする、保健・医療・衛生等に関する統計情報を掲載したものです。
- (2) 本年報の統計数値は、人口動態統計、地域保健・老人保健事業報告、各業務報告及び保健所諸統計資料を基本とし、その他官公庁から資料の提供を受け、前年（度）数値を掲載したものです。基となった資料は、各表下欄に出典を記載しています。  
なお、各統計数値について、確定値が公表されていないものについては、保健所が集計した数値を使用しています。
- (3) 資料中の年表示は「年」は1月1日から12月31日まで「年度」は4月1日から3月31日までで、「○日現在」は調査日現在を示すものです。
- (4) 本年報の基礎人口は、特に記載のない限り当該年10月1日現在の推計人口（国勢調査年は、国勢調査日本人人口）を使用しています。

### 2 用語の説明

本書の用語の定義は、次のとおりです。

- (1) 低出生体重児：出生児の体重が2,500g未満の出生児をいいます。
- (2) 乳児死亡：生後1年未満の死亡をいいます。
- (3) 新生児死亡：生後28日未満の死亡をいいます。
- (4) 早期新生児死亡：生後7日未満の死亡をいいます。
- (5) 周産期死亡：妊娠満22週以後の死産と早期新生児死亡を合わせたものをいいます。
- (6) 死産：妊娠満12週以後の死産の出産をいいます。
- (7) 死因分類：第10回修正国際疾病分類（ICD-10）によります。

### 3 計析に用いた比率

本年報に用いた比率の計算は、次のとおりです。

- (1) 出生率・死亡率・自然増加率・離婚率 =  $\frac{\text{年間（出生・死亡・自然増加・離婚届出）数}}{\text{人口}} \times 1,000$
- (2) 死産率・自然死産率・人工死産率 =  $\frac{\text{年間死産数（総数・自然・人工）}}{\text{年間出産数（出生数＋死産数）}} \times 1,000$
- (3) 低出生体重児率 =  $\frac{\text{低出生体重児数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$
- (4) 乳児死亡率・新生児死亡率・早期新生児死亡率 =  $\frac{\text{年間（乳児・新生児・早期新生児）死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$
- (5) 周産期死亡率 =  $\frac{\text{年間（妊娠満22週以後の死産数＋早期新生児死亡数）数}}{\text{年間出産数（出生数＋妊娠満22週以後の死産数）}} \times 1,000$
- (6) 妊娠満22週以後の死産率 =  $\frac{\text{妊娠満22週以後の死産数}}{\text{年間出産数（出生数＋妊娠満22週以後の死産数）}} \times 1,000$
- (7) 合計特殊出生率 =  $\left( \frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢階級別女子人口}} \right) 15歳から49歳までの合計$

(注) 分母人口は、各年の10月1日現在の日本人人口を用いています。

### 4 表章記号の規約

本年報の用法は、次のとおりです。

- (1) その事象が出現する可能性を持っているが、統計上出現しない場合 —
- (2) その事象が出現することは、本質的にあり得ない場合 ・
- (3) 統計数が不明の場合、又は統計数を表章することが不適当な場合 …
- (4) 小数点以下の数が切り捨てられて、0になる場合 0.0
- (5) 減少の場合 △

5 年報の編集単位

発行単位	総合振興局保健環境部保健行政室・地域保健室(保健所名)	第二次保健医療福祉圏	年報編纂総合振興局保健環境部保健行政室・地域保健室	保健所名
道 南	渡島総合振興局保健環境部保健行政室(渡島保健所)	南 渡 島	渡島総合振興局保健環境部保健行政室	渡 島
		北渡島檜山	渡島総合振興局保健環境部八雲地域保健室	八 雲
		南 檜 山	檜山振興局保健環境部保健行政室	江 差
後 志	後志総合振興局保健環境部保健行政室(倶知安保健所)	後 志	後志総合振興局保健環境部保健行政室	倶知安
石 狩	石狩振興局保健環境部保健行政室(江別保健所)	札 幌	石狩振興局保健環境部保健行政室	江 別
空 知	空知総合振興局保健環境部保健行政室(岩見沢保健所)	南 空 知	空知総合振興局保健環境部保健行政室	岩見沢
		中 空 知	空知総合振興局保健環境部滝川地域保健室	滝 川
		北 空 知	空知総合振興局保健環境部深川地域保健室	深 川
日 胆	胆振総合振興局保健環境部保健行政室(室蘭保健所)	東 胆 振	胆振総合振興局保健環境部苫小牧地域保健室	苫小牧
		西 胆 振	胆振総合振興局保健環境部保健行政室	室 蘭
		日 高	日高振興局保健環境部保健行政室	浦 河
道 北	上川総合振興局保健環境部保健行政室(上川保健所)	富 良 野	上川総合振興局保健環境部富良野地域保健室	富良野
		上 川 中 部	上川総合振興局保健環境部保健行政室	上 川
		上 川 北 部	上川総合振興局保健環境部名寄地域保健室	名 寄
		留 萌	留萌振興局保健環境部保健行政室	留 萌
オホーツク	林-ㇿ総合振興局保健環境部北見地域保健室(北見保健所)	遠 紋	林-ㇿ総合振興局保健環境部紋別地域保健室	紋 別
		北 網	林-ㇿ総合振興局保健環境部北見地域保健室	北 見
十 勝	十勝総合振興局保健環境部保健行政室(帯広保健所)	十 勝	十勝総合振興局保健環境部保健行政室	帯 広
釧 根	釧路総合振興局保健環境部保健行政室(釧路保健所)	釧 路	釧路総合振興局保健環境部保健行政室	釧 路
		根 室	根室振興局保健環境部保健行政室	根 室